

ファミリー・フレンドリー企業部門 厚生労働大臣優良賞

ボ ッ シ ュ 株 式 会 社

所在地：埼玉県東松山市 業種：製造業（輸送用機械器具製造業） 従業員数：約7,200人

休業中の経済的支援を実施し、従業員が働きやすい職場環境づくりを推進

1 両立支援に関する基本方針

- ◇ 「CSR報告書」において、働きやすい職場づくりに係る項目中、両立支援についても明記し、社内外に対し両立支援に取り組んでいることを周知している。また、「重点方針書」の中で、両立支援の推進を掲げ取り組んでいる。

2 育児休業制度

- ◇ 制 度 満1歳の誕生日直後の最初に迎える4月末日または満1歳6ヶ月に達する月の月末まで取得可 他に子の養育を行う者がいない場合については、子が満3歳に達する日まで取得可
- ◇ 利用状況 女性の育児休業取得率は過去3年間で100%
過去3年間に男性1人、女性49人が取得
特に、平成17年度に男性1人が育児休業を163日取得

3 介護休業制度

- ◇ 制 度 対象家族1人につき通算1年間取得可 必要と認められる場合は更に1年間の延長可
- ◇ 利用状況 過去3年間に男性3人、女性3人が取得

4 勤務時間短縮等の措置

- ◇ 育児のための制度 短時間勤務制度（小学校3年生の3月末日まで利用可） 過去3年間に女性41人が利用
- ◇ 介護のための制度 短時間勤務制度（利用期間は1年間、必要と認められる場合は更に1年間延長可） 過去3年間に男性1人、女性1人が利用

5 その他の制度

- ◇ 出生特別休暇（3日間、有給）
- ◇ 育児休業中の社員に月額25,000円の育児支援手当を支給
- ◇ リフレッシュ休暇（5日間、分割取得可）
- ◇ 子の看護休暇（年間5日間、80%有給）
- ◇ 多目的休暇（本人の私傷病の他、家族看護にも取得可）
- ◇ 時間外労働、深夜業の制限（育児については中学校就学前まで）

6 社内環境整備

- ◇ イントラネット等での両立支援制度の周知
- ◇ 休業をしても休業をしなかった者と同じ基準で昇給・昇格を実施